

福島県知事選挙

投票日

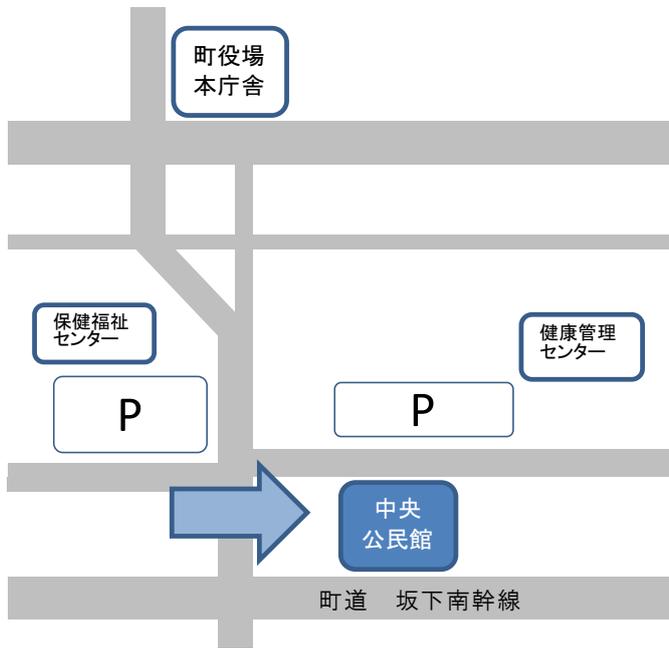
10月30日(日)

投票時間

午前7時～午後7時

忘れずに投票しましょう!

期日前投票所をご利用ください



投票日当日に、仕事、用事、旅行、入院などのため投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。棄権しないで投票しましょう!

期日前投票所の詳細

場所	中央公民館 1階ロビー
期間	10月14日(金) ～10月29日(土)
時間	午前8時30分 ～午後8時00分

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

各投票所における感染防止対策

- ・各投票所に消毒液を設置します。
- ・投票所の換気や記載台などのこまめな消毒を行います。
- ・事務従事者(職員)及び投票管理者、立会人はマスクを着用して事務従事にあたります。
- ・事務従事者の前に、飛沫飛散防止のためのパーテーション(ビニールシート)を設置します。

ご協力をお願い

- ・投票に来られる際は、マスクの着用及び、消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・投票されない方の入室は出来るだけご遠慮ください。
※補助が必要な方、目が離せないお子様などは入室いただいて構いません。
- ・開票所で参観される方についても、マスクの着用や手指の消毒などのご協力をお願いします。

郵便投票・不在者投票をご利用ください

「身体が不自由で投票所に行けない」、「在学中や単身赴任で会津坂下町を離れている」そういった方でも投票できる制度があります。

郵便投票

身体に障がいなどがあり投票所に行けない方で、次の条件にあてはまる場合に、自宅で投票ができる「郵便投票制度」があります。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度				介護保険被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△		両下肢、体幹の障がい	○	○	○	△		要介護5
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○		心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	○	○	○		
	免疫の障がい	○	○	○								

※郵便投票する場合は、町選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けておく必要がありますので、該当すると思われる場合は事前にご相談いただき申請してください。

不在者投票

単身赴任や学生の方などで、町外で生活しており当日の投票所や期日前投票所に行けない方は、お住まいの市区町村で投票が出来る「不在者投票制度」があります。

不在者投票をする場合は、選挙の際（告示日前でも可）に町選挙管理委員会に投票用紙の請求（不在者投票請求書）をしてください。（この請求はご家族の方でもできます）

※不在者投票請求書は町ホームページからもダウンロード出来ます。